

第17期 定時株主総会 招集ご通知

株式会社シグマクシス・ホールディングス

証券コード 6088



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/6088/>



日時

2025年6月24日（火曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）

場所

東京都港区虎ノ門四丁目1番1号 東京ワールドゲート
（神谷町トラストタワー）2階
トラストシティ カンファレンス・神谷町

決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件
- 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬改定の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額の改定の件
- 第5号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

目次

シグマクシス・グループの企業理念	1
連結業績ハイライト	3
株主の皆さまへ	4
招集ご通知	7
株主総会参考書類	10
事業報告	28
連結計算書類	41
計算書類	43
監査報告	45
サステナビリティ	50

パーパス

CREATE A BEAUTIFUL TOMORROW TOGETHER

『信頼』『互酬性の規範』『絆』を軸とする

社会関係資本の考え方と

それが広く浸透していくことの大切さが、

世界の国々において見直されています。

そして、この社会関係資本こそ、

日本が培ってきたアイデンティティーそのものであり、

社会としての美しさだと思うのです。

私たちが目指すのは、

そんな美しい社会づくりに貢献すること。

世代やパーソナリティーを超えて

お互いに尊重し合い、

誰もが快適に暮らし、活躍し、

希望を持って生きることができる社会。

シグマクシス・グループは、

クライアントやパートナーをはじめ、

さまざまな人や組織と力を合わせ、

シェルパとして新しい価値を生み出していく。

まずは、明日を美しくすることから、一步一步。

ビジョン | ありたい姿

LOVED by EVERYONE

仲間と出会える。

成長できる。

チャンスがひろがる。

社会に貢献できる。

チャレンジできる。

人生が豊かになる。

ミッション | 社会的使命

企業のトランスフォーメーションを推進し、
クライアント、パートナーと共にSDGsの達成に貢献する。

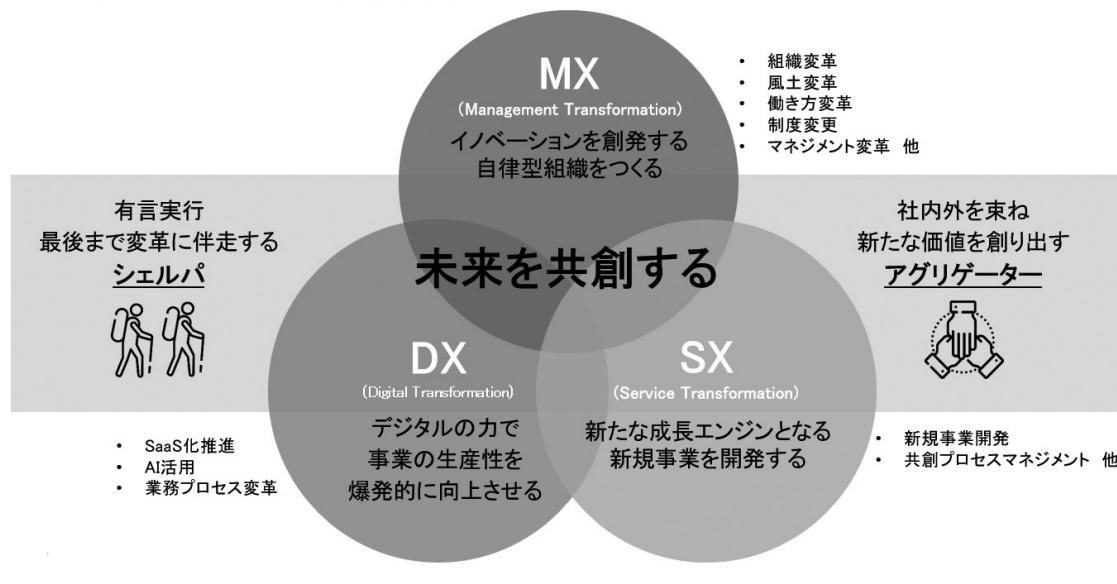
Human Value

- オープン&トラスト
- 真摯
- ホスピタリティ
- 美意識
- 異質の尊重
- 仲間

Business Value

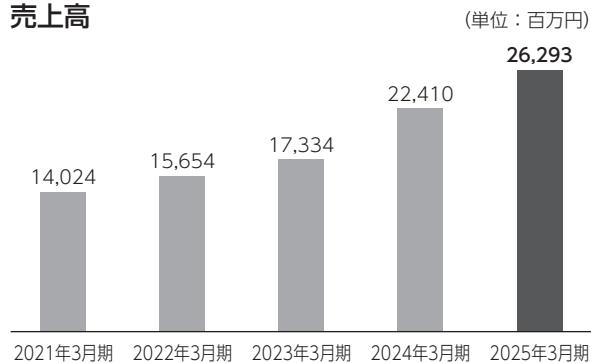
- 思いの共有
- コラボレーション
- アグリゲーション
- シェルパ
- アジリティ&スピード
- 知的闘争

デジタル経済下で企業が取り組むべき主要なトランスフォーメーション（「3つの変革」と、シグマクス・グループが目指す姿

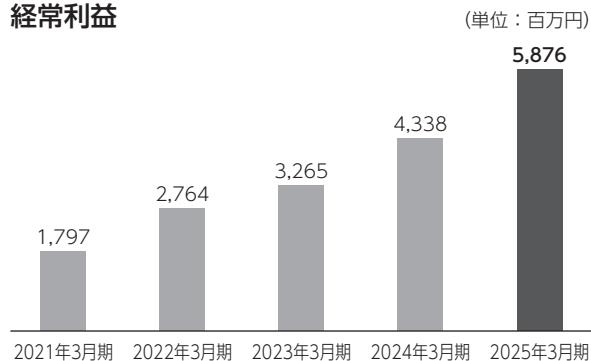


連結業績ハイライト

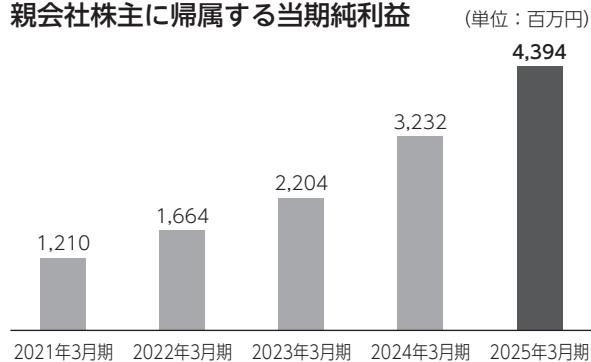
売上高



経常利益

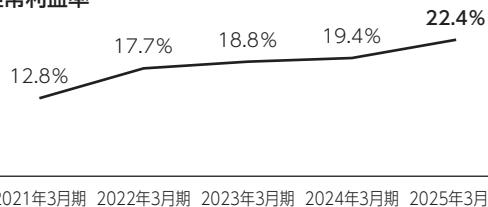


親会社株主に帰属する当期純利益



KPI

経常利益率



シグママックス

プロジェクト満足度 (NSI)

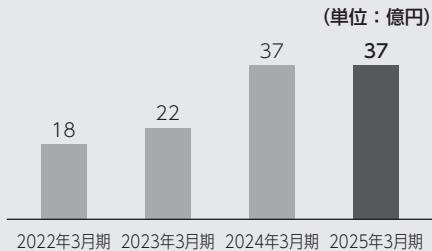


コンサルタント数



シグママックス・インベストメント

投資残高



「人財」の価値を最大限に引き出し、お客様と価値を共創

株主の皆さまには、日頃より当社に対するご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

旺盛なおお客様の需要に支えられ、2022年8月に公表した当社グループの中長期の成長イメージ「2026年3月期『ありたい姿』」に掲げた売上高250億円の目標を1年前倒しで達成することができました。引き続き、経常利益目標の達成に向けて、社員一同邁進してまいります。

このたび、2025年3月期の決算発表と同時に、新たに「2030年3月期『ありたい姿』」を公表いたしました。私たちシグマクシス・グループは2030年に向けて、テクノロジーを徹底的に活用するとともに、「人財」が持つ価値を最大限に引き出し、お客様と価値を共創する企業へとさらなる進化を遂げてまいります。日本企業の変革をシェルパとして支援するべく、当社の提供価値を一層高めることに加え、お客様層の拡大にも注力してまいります。また、当社が優位性を有する成長分野であるSaaS導入やAI領域を軸に事業を拡大し、組織全体の能力を高めながら、資本を活用したM&Aや業務提携を通じて成長を加速することで、売上高500億円、経常利益150億円、経常利益率30%を目指してまいります。

今後も、「人財」を最も重要な経営資源と位置づけ、一人ひとりの能力とモチベーションを最大化することで組織として成長し、産業の枠を超えた様々な企業、組織、個人との繋がりを深め、新たな価値共創に挑戦してまいります。プライム市場上場企業としての高いガバナンス水準を維持し、SDGsの達成、そして「美しい明日」の実現に向けて、これからも力強く前進してまいります。今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長 太田 寛

(ご参考) 2030年3月期 「ありたい姿」 ※2025年5月公表

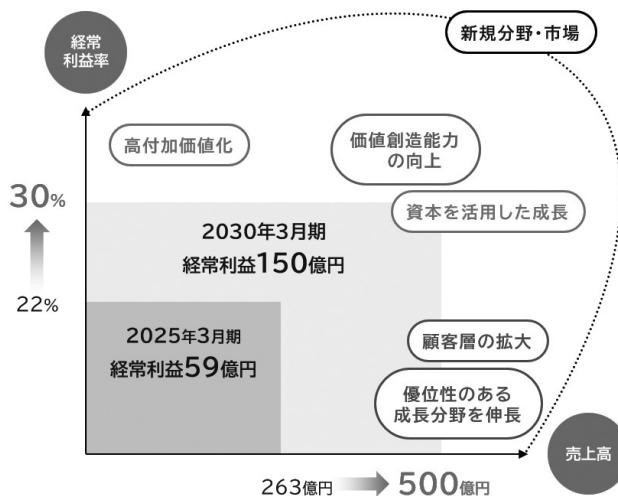
テクノロジーを徹底活用するとともに
「人財」が持つ価値を最大限に引き出しお客様と価値を共創する企業へ

	2030年3月期 ありたい姿
売上高	500億円
経常利益	150億円
経常利益率	30%
コンサルタント数	1,100名

※「ありたい姿」は、当社グループの中長期の成長イメージを株主・投資家の皆さまと共有する目的で、数年ごとに参考情報として公表しています。

～成長戦略～

- ・ 価値向上と顧客層の拡大、SaaS/AI領域の伸長を軸に成長
- ・ 自社の能力向上を推進すると共に、資本を活用したM&Aや業務提携による成長を加速



詳しい取り組みは35頁の「企業集団の対処すべき課題」をあわせてご参照ください

～キャッシュ・アロケーション／株主還元方針～

社員・株主・社会へのバランスのとれた価値還元を継続的に実施するため、中長期的に持続的な成長のための投資、リスク許容できる株主資本の水準を適正に保持する

成長投資

成長投資

- 人財獲得と能力開発
- 生産性向上(生成AI活用等)
- 事業投資(M&A、お客様とのJVなど)

株主還元

配当

業績に連動した利益還元を行い、かつ安定的な配当の維持に努める。

自己株式取得

市場環境や資本効率等を勘案し、適切な時期に実施する。

フリーキャッシュ
フローの
約3分の1

配当性向目標

50%

(2030年3月期)

ROE目標

35%

(2030年3月期)

2030年3月期「ありたい姿」の詳細は
<https://www.sigmaxyz.com/ja/ir/library/result.html>にてご確認いただけます。

株主各位

証券コード 6088
2025年6月5日

東京都港区虎ノ門四丁目1番28号

株式会社シグマクシス・ホールディングス

代表取締役社長 太田 寛

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.sigmaxyz.com/ja/ir/shareholder/meeting.html>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「シグマクシス・ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「6088」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



当日会場での議決権行使のほか、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2025年6月23日（月曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月24日（火曜日）午前10時（受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。）	
2 場 所	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号 東京ワールドゲート（神谷町トラストタワー）2階 トラストシティ カンファレンス・神谷町	
3 目的事項	報告事項	1. 第17期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第17期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬改定の件 第4号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額の改定の件 第5号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書用紙において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。但し、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (5) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

事業報告 企業集団の現況

- | | |
|--------------------------|-------------------------------|
| 1. 事業所 | (2) 社外役員に関する事項 |
| 2. 従業員の状況 | (3) 責任限定契約の内容の概要 |
| 3. 主要な借入先の状況 | 4. 会計監査人に関する事項 |
| 会社の現況 | 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 |
| 1. 株式に関する事項 | 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針 |
| 2. 新株予約権等に関する事項 | 連結計算書類 連結株主資本等変動計算書 |
| 3. 役員の状況 | 連結注記表 |
| (1) 取締役の状況 | 計算書類 株主資本等変動計算書 |
| ・重要な兼職の状況 | 個別注記表 |
| ・監査等委員の財務及び会計に関する相当程度の知見 | |

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
御中
株主総会名
議決権の数
議決権行使者の住所
議決権の数
ログインID
パスワード
見本
ログイン用QRコード

ここに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2, 3, 4, 5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

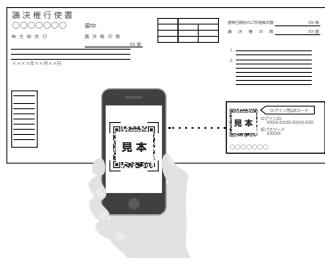
郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ログインID・パスワードを入力する方法

パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って行使ください。

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じ)全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次の通りであります。

【参考】取締役候補者一覧

候補者番号	ふりがな 氏名	現在の当社における 地位及び担当	候補者属性
1	おおた ひろし 太田 寛	代表取締役社長	再任
2	しばぬま しゅんいち 柴沼 俊一	代表取締役副社長	再任
3	たばた しんや 田端 信也	代表取締役CFO	再任
4	うちやま その 内山 その	取締役 コミュニケーション& ケパピリティ管掌	再任 女性
5	えぐち まりこ 江口 真理子	—	新任 社外 独立 女性
6	やまぐち こうめい 山口 浩明	社外取締役	再任 社外 独立
7	よしだ まきこ 吉田 真貴子	社外取締役	再任 社外 独立 女性

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員 女性 女性取締役候補者

候補者番号

1

お お た ひろし
太 田 寛



再任

生年月日

1969年10月20日

所有する当社の株式数

497,000株

在任年数

3年

取締役会出席状況

100% (12回/12回)

略歴、当社における地位及び担当

- 1993年 4 月 日本航空株式会社入社
1998年 10 月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社入社
2006年 1 月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社 パートナー
2009年 4 月 当社パートナー
2015年 4 月 当社マネージングディレクター
2019年 4 月 当社常務執行役員
2021年 10 月 当社執行役員
株式会社シグママクス 代表取締役共同代表
2022年 6 月 当社取締役
2023年 6 月 当社代表取締役社長（現任）
株式会社シグママクス 代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

太田寛氏は長年に亘るコンサルティング業界経験、特にITコンサルティング部門の責任者を担ってきた経験を有しており、2023年6月より当社代表取締役社長及びコンサルティング事業を行うグループ会社である株式会社シグママクスの代表取締役社長を務め、当社の更なる成長を牽引しております。グループ事業会社間の連携を促進し、またその経験と知見を活かして持続的な企業価値の向上を図るべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

しばぬま しゅんいち
柴沼 俊一



再任

生年月日

1973年3月27日

所有する当社の株式数

272,000株

在任年数

3年

取締役会出席状況

100% (12回/12回)

略歴、当社における地位及び担当

- 1995年4月 日本銀行入行 (経済産業省出向)
- 2004年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン入社
- 2006年9月 かざか証券株式会社 執行役員
- 2010年8月 当社パートナー
- 2015年4月 当社マネージングディレクター
- 2016年9月 株式会社SXキャピタル 取締役 (現任)
- 2019年4月 当社常務執行役員
- 2021年4月 株式会社シグマクス・インベストメント 代表取締役社長 (現任)
(2025年7月に効力発生予定の、当社を存続会社とする吸収合併に伴う解散により退任予定)
- 2021年10月 当社執行役員
- 2022年6月 当社取締役
- 2023年6月 当社代表取締役副社長 (現任)**
(2025年6月をもって代表取締役退任予定)
- 2025年4月 株式会社シグマクス 取締役 副社長執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由

柴沼俊一氏は金融機関での業務経験及びコンサルティング業界での長年の経験を活かし、2021年より株式会社シグマクス・インベストメントの代表取締役社長を務めています。2023年6月より当社の代表取締役副社長を務め、2025年4月からは株式会社シグマクスの取締役 副社長執行役員としてオフリング開発を推進しています。お客様との価値共創で当社グループの更なる成長を牽引し、またその経験と知見を活かした持続的な企業価値の向上を図るべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

た ば た し ん や
田 端 信 也



再任

生年月日

1963年3月5日

所有する当社の株式数

285,200株

在任年数

11年

取締役会出席状況

100% (12回/12回)

略歴、当社における地位及び担当

- 1985年4月 石川島播磨重工業株式会社入社
- 1989年9月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
- 2004年2月 同社 グローバルビジネスサービス事業計画管理担当
- 2006年7月 同社 グローバルビジネスサービス事業計画管理担当兼IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社 執行役員CFO
- 2006年10月 日本アイ・ビー・エム株式会社 グローバルファイナンス事業管理担当
- 2008年9月 当社CFO兼経営企画部ダイレクター
- 2013年9月 当社取締役CFO
- 2019年6月 当社常務取締役CFO
- 2023年6月 当社代表取締役CFO (現任)**

取締役候補者とした理由

田端信也氏は、代表取締役CFOとして当社の経営に関して豊富な経験と知見を有しております。その経験や知見等を活かして持続的な企業価値の向上を図るべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

うちやま

内山 その



再任

女性

生年月日

1969年10月26日

所有する当社の株式数

220,400株

在任年数

4年

取締役会出席状況

100% (12回/12回)

略歴、当社における地位及び担当

- 1993年 4月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社入社
2002年 4月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社 広報室長
2005年 4月 日本テレコム株式会社 広報宣伝部長
2007年 4月 株式会社RHJインターナショナル・ジャパン 広報マネージャー
2008年 5月 同社 広報マネージャー兼当社コミュニケーション部ディレクター
2017年 4月 当社コミュニケーション部ディレクター兼ナレッジマネジメント部ディレクター
2020年 4月 当社コミュニケーション&ケーパビリティ部門ディレクター
2021年 6月 当社取締役
コミュニケーション&ケーパビリティ部門ディレクター
2023年 4月 当社取締役
コミュニケーション&ケーパビリティ管掌 (現任)

取締役候補者とした理由

内山その氏は、人事・採用・研修・ナレッジマネジメント・広報・IRを統括するコミュニケーション&ケーパビリティ管掌取締役として当社の経営に関して豊富な経験と知見を有しております。その経験と知見を活かして持続的な企業価値の向上を図るべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

えぐち まりこ
江口 真理子



新任 社外 独立 女性

生年月日

1966年3月13日

所有する当社の株式数

0株

在任年数

一年

略歴

- 1988年 4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行
- 1999年 4月 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社（現 シティグループ証券株式会社） 入社 投資銀行本部 ヴァイス・プレジデント
- 2006年 8月 UBS証券株式会社入社 投資銀行本部 ディレクター
- 2008年 5月 UBSグループ 広報部門（コーポレート・コミュニケーションズ&ブランディング） ディレクター
- 2019年 5月 ラサール不動産投資顧問株式会社 アジア太平洋地域広報部門統括責任者
- 2020年 2月 アフラック生命保険株式会社 執行役員 広報部・社会公共活動推進室 管掌
- 2021年 11月 東京大学 総長室 未来社会協創推進本部 アドバイザリーボード委員（現任）
- 2024年 1月 アフラック生命保険株式会社 顧問（現任）

重要な兼職の状況

アフラック生命保険株式会社 顧問

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

江口真理子氏は一貫して金融業界の職務に従事しており、投資銀行業務、資本市場業務の他、企業広報やサステナビリティ推進における豊富な経験と深い知識を有していることを評価しております。これらのことから、同氏を社外取締役として適切であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後、同氏には金融業界における豊富な経験と見識をもとに、主に取締役として経営の監督を行うことを期待しております。

独立性に関する補足説明

同氏は、アフラック生命保険株式会社の顧問であります。兼職先は当社の取引先であり、直近事業年度における当社との取引金額は当社及び子会社の年間連結売上高の1%を超えません。当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」の各要件のいずれにも該当しておらず、独立性を有しております。

候補者番号

6

やまぐち こうめい
山口 浩明



再任

社外

独立

生年月日

1967年6月7日

所有する当社の株式数

0株

在任年数

3年

取締役会出席状況

100% (12回/12回)

略歴、当社における地位及び担当

1990年4月 株式会社インテック入社
2010年4月 同社 公益事業推進室長
2012年4月 同社 公益営業部長
2017年10月 同社 公益営業部長 兼 ヘルスケア営業部長
2018年4月 同社 首都圏社会基盤本部長 兼 ヘルスケア営業部長
2018年10月 同社 首都圏社会基盤本部長
2019年4月 同社 執行役員 社会基盤事業本部長
2022年6月 当社社外取締役（現任）
2023年4月 株式会社インテック 常務執行役員 社会基盤事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社インテック 常務執行役員 社会基盤事業本部長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

山口浩明氏は一貫してIT業界の職務に従事しており、同分野において豊富な経験とネットワークを有しております。IT分野の専門家としての豊富な経験と見識をもとに、主に取締役として経営の監督を行うことを期待しております。これらのことから、同氏を社外取締役として適切であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

独立性に関する補足説明

同氏は、株式会社インテックの常務執行役員であります。兼職先は持株比率7.7%の株主であり、直近事業年度における兼職先と当社及び子会社との取引金額は、兼職先の年間連結売上高の1%を超えません。当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」の各要件のいずれにも該当しておらず、独立性を有しております。

候補者番号

7

よしだ まきこ
吉田 真貴子



再任 社外 独立 女性

生年月日

1960年9月13日

所有する当社の株式数

0株

在任年数

2年

取締役会出席状況

100% (12回/12回)

略歴、当社における地位及び担当

- 1984年4月 郵政省 入省
- 2001年7月 総務省 総合通信基盤局 電気通信利用環境整備推進室長
- 2004年2月 世田谷区 助役
- 2007年7月 総務省 総合通信基盤局国際部 国際政策課長
- 2010年7月 同省 大臣官房 会計課長
- 2013年6月 経済産業省 大臣官房審議官 (IT戦略担当)
- 2013年11月 内閣官房 内閣総理大臣秘書官
- 2015年7月 総務省 情報通信国際戦略局長
- 2016年6月 同省 官房長
- 2017年7月 同省 情報流通行政局長
- 2019年7月 同省 総務審議官
- 2020年9月 内閣官房 内閣広報官
- 2022年6月 一般財団法人全国地域情報化推進協会 理事長
- 2022年6月 東海東京証券株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任)
- 2022年6月 昭和女子大学 客員教授 (現任)
- 2022年9月 早稲田大学 理工学術院上席客員研究員兼非常勤講師 (現任)
- 2023年6月 当社社外取締役 (現任)**
- 2024年6月 一般財団法人全国地域情報化推進協会 顧問 (現任)
- 2025年4月 政策研究大学院大学 経営協議会委員 (現任)

重要な兼職の状況

東海東京証券株式会社 社外取締役 (監査等委員)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

吉田真貴子氏は、総務省情報流通行政局長、総務審議官、内閣官房内閣広報官を歴任し、放送、情報通信など幅広い分野に精通しております。選任後、同氏には放送、情報通信分野の専門家としての豊富な経験と見識をもとに、当社においては、主に取締役として経営の監督を行う事を期待しております。これらのことから、同氏を社外取締役として適切と判断し、選任をお願いするものであります。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」の各要件のいずれにも該当しておらず、独立性を有しております。

- (注) 1. 江口真理子氏、山口浩明氏及び吉田真貴子氏は社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者に関する事項
当社社外取締役の就任期間
山口浩明氏は、2022年6月から当社社外取締役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
吉田真貴子氏は、2023年6月から当社社外取締役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
3. 法令及び定款に基づき、山口浩明氏及び吉田真貴子氏は当社との間において、次の通り責任限定契約を締結しております。山口浩明氏及び吉田真貴子氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、江口真理子氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- ・本契約締結後、本役員が会社法第423条に基づき損害を賠償する責任を負う場合において、本役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、本役員の会社に対する責任は、会社法第425条第1項で定められる最低責任限度額を限度とする。
4. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
5. 当社は、江口真理子氏、山口浩明氏及び吉田真貴子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
6. 江口真理子氏、山口浩明氏及び吉田真貴子氏は、当社の定める「独立社外取締役の独立性判断基準」(下記)に定める独立性を有しております。
7. 当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなり、各候補者が取締役就任した場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
8. 江口真理子氏は、株式会社ツムラの第89回定時株主総会(2025年6月27日開催予定)の承認が得られた場合、同社の社外取締役に就任予定であります。
9. 吉田真貴子氏は、2025年6月に株式会社フジ・メディア・ホールディングス並びに株式会社フジテレビジョンの社外取締役を任期満了により退任予定であります。

〔社外役員の独立性についての当社の考え方〕

- ・当社は、会社法上の要件に加え独自の「独立社外取締役の独立性判断基準」(注)を策定し、この基準の各要件のいずれにも該当しない社外取締役は独立性が十分保たれていると判断し、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

(注) 「独立社外取締役の独立性判断基準」

- ・当社における社外取締役のうち、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断します。

- (1) 当社の主要な株主(議決権所有割合10%以上の株主)又はその業務執行者
- (2) 当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社及び子会社の年間連結売上高の5%を超える取引先又はその業務執行者
- (3) 当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社及び子会社との取引額がその者の年間連結売上高の5%を超えるもの又はその業務執行者
- (4) 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員
- (5) 当社及び子会社から、直近事業年度において年間100万円以上の寄附又は助成を受けている組織の業務執行者
- (6) 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社及び子会社から年間100万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
- (7) 過去3年間において、上記(1)～(6)のいずれかに該当していた者
- (8) 上記(1)～(7)のいずれかに掲げる者の二親等以内の親族
- (9) 当社又は子会社の業務執行取締役等(法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。)の二親等以内の親族
- (10) 過去3年間において、当社又は子会社の業務執行取締役等(法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。)であった者の二親等以内の親族

第2号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2024年6月25日開催の第16期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任されました青木暢子氏につきましては、2025年6月24日付で同氏の申出により、補欠の監査等委員である取締役に辞任いたします。

つきましては、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案における選任の効力は、当該選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとさせていただきますと存じます。また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次の通りであります。

候補者

おさだじゅんべい
長田 旬平



生年月日

1980年12月25日

所有する当社の株式数

0株

略歴

2006年4月 最高裁判所司法研修所
2007年9月 第一東京弁護士会登録
TMI総合法律事務所入所
2010年3月 海事補佐人登録
2016年1月 同所パートナー（現任）
2023年4月 早稲田大学大学院法務研究科非常勤講師（国際運送法）（現任）
2025年1月 神原汽船株式会社社外取締役（現任）

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

長田旬平氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に精通しております。選任後、同氏には法律専門家としての豊富な経験と見識をもとに、独立した立場から当社の経営を監督し、適切な助言・提言をいただくことを期待し、選任をお願いするものであります。

独立性に関する補足説明

同氏は、TMI総合法律事務所のパートナーであります。兼職先は当社の取引先であり、直近事業年度における当社との取引金額は兼職先の年間連結売上高の1%を超えません。当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」の各要件のいずれにも該当しておらず、独立性を有しております。

- (注) 1. 長田 旬平氏は補欠の社外取締役候補者であります。
2. 補欠の監査等委員である社外取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 長田 旬平氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、法令及び定款に基づき、次の通り責任限定契約を締結する予定であります。
・本契約締結後、本役員が会社法第423条に基づき損害を賠償する責任を負う場合において、本役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、本役員の会社に対する責任は、会社法第425条第1項で定められる最低責任限度額を限度とする。
4. 長田 旬平氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
5. 当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなり、長田 旬平氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第3号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬改定の件

当社は2021年6月24日開催の当社第13期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬として、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額4億円以内とすること、割り当てる譲渡制限付株式の総数は年400,000株以内とすることをご承認いただいております。その後、2022年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合及び2024年12月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で、それぞれ株式分割を行っており、当該株式分割に伴い、割り当てる譲渡制限付株式の総数は年1,600,000株以内に調整されております。

今般、当社は、①当社の社外取締役（監査等委員である社外取締役を除きます。以下本議案において同じ）に対しても、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを与えるために、新たに本制度の対象に社外取締役を追加し、本議案のご承認が得られた場合には社外取締役に対しても譲渡制限付株式を付与するとともに、②第5号議案のご承認が得られた場合には、監査等委員である取締役に対しても譲渡制限付株式を付与することとなることを踏まえ、割り当てる譲渡制限付株式の総数を年400,000株以内とさせていただきます。

変更内容は、下表の通りです。

(下線部分は変更箇所を示しております)

	現 行	変 更 案
対象取締役	当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます)	当社の取締役(監査等委員である取締役を除きます)
付与する金銭報酬債権	年額4億円以内	年額4億円以内(うち社外取締役に付与する金銭報酬債権の額は年額1千万円以内)
対象取締役に對して割り当てる譲渡制限付株式の総数	年1,600,000株以内 (注)	年400,000株以内(うち社外取締役に割り当てる譲渡制限付株式の株式数は年10,000株以内)

(注) 現行の対象取締役に對して割り当てる譲渡制限付株式の総数は、2022年4月1日付けの株式分割及び2024年12月1日付けの株式分割を経て、1,600,000株以内に調整されております。

付与する金銭報酬債権の総枠は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます）及び社外取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定していること、また当社は、当社取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は事業報告39頁に記載の通りですが、譲渡制限付株式の内容等は当該方

針に沿うものであることから、相当であると判断しております。

変更後の各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限が、2025年3月31日現在の発行済株式総数（自己株式を除きます）に占める割合は0.47%程度（10年間に亘り、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合における発行済株式総数（自己株式を除きます）に占める割合は4.70%程度）の希釈化率となります。

本議案に基づく報酬は、業績に連動するものではありません。

なお、現在の対象となる取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます）は4名であり、第1号議案のご承認が得られた場合、対象となる取締役（監査等委員である取締役を除きます）は7名（うち、社外取締役は3名）となります。

監査等委員である取締役の報酬等の額の改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2019年6月26日開催の当社第11期定時株主総会において年額6千万円以内にご承認頂き、現在に至っておりますが、将来の変化予測が困難な環境下で、適切なモニタリング活動を継続し、ガバナンスを強化するために、監査等委員である取締役の報酬額を年額1億円以内と改めさせて頂きたいと存じます。かかる金銭報酬の総枠は、当社の監査等委員である取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定していることから、相当であると判断しております。

なお、現在の監査等委員である取締役は3名（うち、社外取締役は3名）であります。

監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の監査等委員である取締役（以下「対象取締役」といいます）の報酬等の額は、2019年6月26日開催の当社第11期定時株主総会において、年額6千万円以内とすることについてご承認をいただいておりますが、第4号議案が原案どおり承認可決されますと、その報酬等の額は年額1億円以内となります。

今般、当社は、対象取締役に対して、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを与えるために、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従う当社普通株式（以下「譲渡制限付株式」といいます）を、下記の通り割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、上記の対象取締役の報酬額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬等として、年額1千万円以内の金銭報酬債権を支給することとさせていただきたいと存じます。かかる金銭報酬債権の総枠は、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定していることから、相当であると判断しております。

また、下記の内容の譲渡制限付株式の割当ては、下記2.に定める各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限が2025年3月31日現在の発行済株式総数（自己株式を除きます）に占める割合は0.01%程度（10年間に亘り、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合における発行済株式総数（自己株式を除きます）に占める割合は0.12%程度）と希釈率は軽微であることから、相当であると考えております。

本議案に基づく報酬は、業績に連動するものではありません。

なお、現在の対象取締役は3名となります。

記

1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式に関する報酬として年額1千万円の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けます。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定します。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

2.譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数10,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とします。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができます。

3.譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとします。

(1)譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任（ただし、退任と同時に当社の取締役に再任する場合を除きます）するまでの間（以下「譲渡制限期間」といいます）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下「本割当株式」といいます）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません（以下「譲渡制限」といいます）。

(2)譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限期間中に対象取締役が死亡した場合で、当該対象取締役に配偶者、子（対象取締役の養子を含みます）、父母及び兄弟姉妹がいない場合、本割当株式を当然に無償で取得します。

さらに、当社は、譲渡制限期間中に次のいずれかに該当した場合、対象取締役に対して本割当株式を無償で取得する旨を書面で通知することにより、当該通知の到達した時点をもって、本割当株式の全部を当然に無償で取得します。

- 1.対象取締役が、当社及び当社の子会社のいずれかの事業と競業する業務に従事し、又は競合する法人その他の団体の役職員に就任したと当社の取締役会が認めた場合（ただし、当社の書面による事前の承諾を取得した場合を除きます）
- 2.対象取締役の職務の状況に基づく事由等で、本割当株式の全部を当社が無償で取得することが相当（対象取締役において、法令、当社のグループ会社のいずれかの内部規程又は本契約に重要な点で違反した場合を含みますがこれに限られません）であると当社の取締役会が決定した場合

(3)譲渡制限の解除

対象取締役において、譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において対象取締役（ただし、対象取締役が死亡により退任した場合はその相続人として）が保有する本割当株式の全部について、譲渡制限を解除します。

(4)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画（当社が、会社分割の効力発生日において、当該会社分割により交付を受ける分割対価の全部又は一部を当社の株主に交付する場合に限り）、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会とします）で承認された場合（ただし、当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間満了時点より前に到来するときに限り）であって、かつ、当該組織再編等に伴い本割当株式の割当てを受けた対象取締役が当社の取締役を退任することとなる場合には、当社取締役会決議により、本割当株式の全部につき、当該組織再編等の効力発生日の直前時をもって、譲渡制限を解除します。

以 上

(ご参考) 取締役報酬の概要

当社は、経営人財確保、中長期的な業績の向上及び企業価値増大を目的に、業務執行取締役の報酬は、「金銭報酬」及び「株式報酬」で構成することとしております。株式報酬制度は、当社の業務執行取締役に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的としております。

社外取締役の報酬は、企業業績に左右されない独立の立場を考慮し、その報酬を決定します。2026年3月期より、株主の皆さまとの価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを与えるために、社外取締役に譲渡制限付株式報酬を付与することといたしました。

2026年3月期の取締役報酬等の概要については下記表をご参照ください。

2026年3月期 取締役報酬等の概要 [本株主総会後の予定]

	取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	社外取締役 (監査等委員を除く)	報酬総額 上限株式数	補足
対象人数	4名	3名	—	
金銭報酬	○*	○** (年額6千万円以内)	5億円以内	
譲渡制限付株式報酬	○*	○** (年額1千万円以内 1万株以内)	4億円以内 40万株以内	第3号議案をご参照ください。
業績連動型株式報酬 (株式交付信託)	○	—	3億円に延長した信託期間の年数を乗じた額以内	保有株式に発生する配当金の配分を行います。新たな追加信託は行いません。

	監査等委員である取締役	報酬総額 上限株式数	補足
対象人数	3名	—	
金銭報酬	○**	1億円以内	第4号議案をご参照ください。
譲渡制限付株式報酬	○**	1千万円以内 1万株以内	第5号議案をご参照ください。

* 連結売上高からプロジェクト外注費及び外部流出経費を減じた数値、連結経常利益、プロジェクトのお客様満足度 (NSI) を業績指標とし、その達成率を勘案して翌年度の金銭報酬と株式報酬を合わせた役員報酬総額を決定する。

** 業績に連動しない。

(ご参考) スキルマトリクス [本株主総会後の予定]

当社はCreate a Beautiful Tomorrow Togetherというパーパスのもと、SDGsの達成に貢献すべく、サステナビリティを重視した経営に取り組んでおります。取締役・監査等委員はこれらの目的を実現するためのガバナンス体制を支える資質を有しており、詳細は下記の通りであります。

役職	取締役氏名	企業経営	SDGs/ESG	テクノロジー	投資・市場	マーケティング	財務・経理・リスクマネジメント	内部統制・法務・コンプライアンス	組織・人財・コミュニケーション
代表取締役社長	太田 寛	○	○	○		○	○	○	
代表取締役CFO	田端 信也	○	○		○		○	○	
取締役	柴沼 俊一	○	○		○	○			○
取締役	内山 その	○	○			○			○
独立社外取締役	江口 真理子	○	○		○	○			○
独立社外取締役	山口 浩明	○	○	○		○			
独立社外取締役	吉田 真貴子	○	○	○				○	○
独立社外取締役 (監査等委員)	中原 広	○	○		○		○	○	○
独立社外取締役 (監査等委員)	網谷 充弘		○					○	
独立社外取締役 (監査等委員)	小見山 満		○				○		

社内取締役については、知見・経験を有するスキル等を○とし、社外取締役については、特に貢献することが期待されるスキル等を○としております。

I 企業集団の現況

1. 事業の経過及びその成果

わが国の経済は緩やかに回復していますが、米国の通商政策等による不透明感がみられます。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されますが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっています。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意が必要です。

このような環境の中、当連結会計年度、当社グループは様々な産業および企業の価値創造、社会課題を解決する新たな市場や事業の創出に取り組みました。コンサルティングサービスにおいては、デジタル経済下で企業が取り組むべき主要なトランスフォーメーションとして、生産性革命によって大幅な業績向上を実現する「デジタル・トランスフォーメーション」、新たな成長エンジンとなるビジネスモデルを成長市場で構築する「サービス・トランスフォーメーション」、経営プラットフォームを変革する「マネジメント・トランスフォーメーション」を掲げ、多様な能力を擁したプロフェSSIONALが、企業の課題解決と新価値の創造、企業間を連携した新事業や産業の共創を推進しました。

当連結会計年度の業績並びに経営指標の状況は以下の通りです。

	第16期 (2024年3月期)	第17期 (2025年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	22,410	26,293	+3,882	+17.3%
営業利益	4,232	5,638	+1,406	+33.2%
経常利益	4,338	5,876	+1,538	+35.5%
親会社株主に帰属する当期純利益	3,232	4,394	+1,162	+36.0%

当社グループの当連結会計年度の売上高は、26,293,590千円（前連結会計年度比17.3%増）となりました。売上原価は、14,561,835千円(前連結会計年度比17.4%増)となりました。旺盛な需要に対応し、外注費が増加いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、6,092,836千円（前連結会計年度比5.5%増）となりました。

売上高の増加により、売上総利益は1,721,770千円増の11,731,755千円（前連結会計年度比17.2%増）、営業利益は1,406,131千円増の5,638,918千円（前連結会計年度比33.2%増）となりました。経常利益は余資運用資産の売却益の寄与もあり1,538,671千円増の5,876,902千円（前連結会計年度比35.5%増）となりました。

税金等調整前当期純利益は5,819,546千円（前連結会計年度比34.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、4,394,662千円（前連結会計年度比36.0%増）となりました。なお、親会社株主に係る包括利益は4,197,729千円（前連結会計年度比33.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次の通りです。

（コンサルティング事業）

コンサルティング事業の当連結会計年度の業績は、顧客の旺盛な需要を背景に売上高26,209,427千円（前連結会計年度比18.0%増）、セグメント利益7,728,562千円（前連結会計年度比26.5%増）となりました。産業別では運輸、金融、情報通信、小売、商社、製造業を中心とした顧客への基幹システムのSaaS化支援、デジタル・トランスフォーメーション推進支援、新規サービス立上げ支援、各種規制対応支援などのプロジェクトが事業を牽引しました。プロジェクト満足度は97ポイントと高い水準を維持しております。

第17期 (2025年3月期)	コンサルティング 事業	投資事業
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
セグメント売上高※	26,209	263
セグメント利益又は セグメント損失(△)	7,728	△374

※セグメント間の内部売上高等含む

人財採用につきましては、当連結会計年度において経験者73名、新卒59名が入社しました。新卒社員の研修は順調に完了し、稼働を開始しています。2025年3月末時点のコンサルタント数は625名となりました。

なお、株式会社シグマクス連結子会社の株式会社SXFの全株式を譲渡いたしました。同社の業績はこれまでコンサルティング事業業績に包含して報告しておりましたが、今回の株式譲渡に伴い、2026年3月期以降は当社の連結対象から除外されます。

（投資事業）

投資事業の当連結会計年度の業績は、売上高263,669千円（前連結会計年度比23.7%減）、セグメント損失374,408千円（前連結会計年度はセグメント損失117,301千円）となりました。

当連結会計年度の新規投資は、2024年4月のシュッピン株式会社への約5億円のみとなりました。第2四半期に上場株式、第3四半期に非上場株式の減損処理を行いました。第3四半期までに投資先の一社の株式を全て売却し、売却益を計上しています。

以上の結果、2025年3月末時点の累計投資残高は評価差額を含め約37億円となりました。

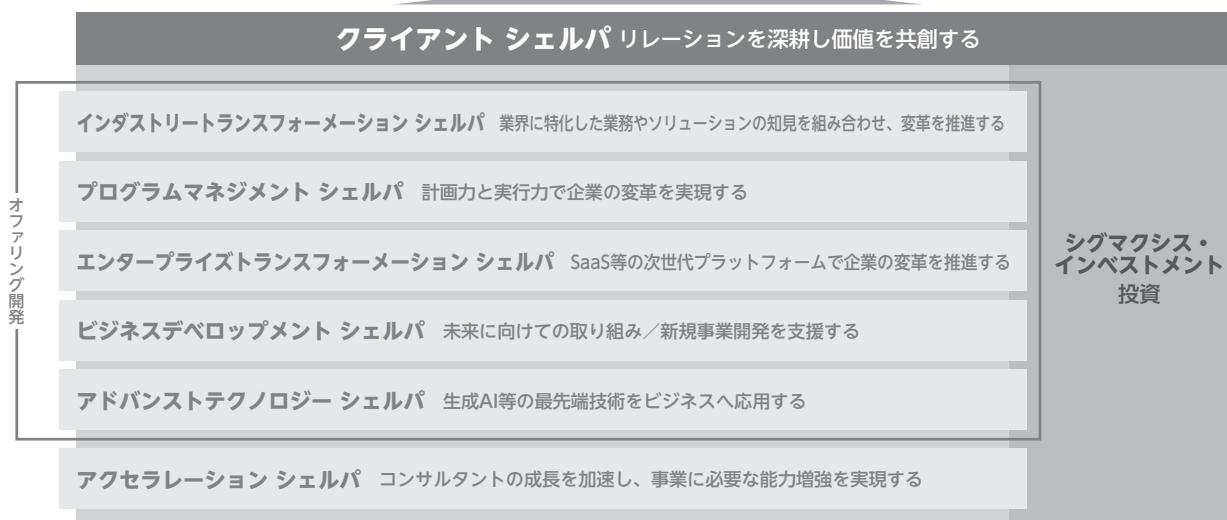
シグマクシス・グループの事業運営体制

当連結会計年度、当社グループは、様々な産業および企業の価値創造、社会課題を解決する新たな市場や事業の創出を行いました。

コンサルティングサービスは、デジタル経済下で企業が取り組むべき主要なトランスフォーメーションとして、生産性革命によって大幅な業績向上を実現する「デジタル・トランスフォーメーション」、新たな成長エンジンとなるビジネスモデルを成長市場で構築する「サービス・トランスフォーメーション」、経営プラットフォームを変革する「マネジメント・トランスフォーメーション」を掲げ、多様な能力を擁したプロフェッショナルが、企業の課題解決と新価値の創造、企業間を連携した新事業や産業の共創に取り組みました。

■事業運営体制 (2025年4月時点)

企業や業界全体の本質的な課題を捉えた「構想提案」を推進



※株式会社シグマクシス・インベストメントについては事業を停止し、2025年7月をもって持株会社に吸収合併する予定です。

(ご参考) 事例紹介

当社グループは2025年3月期も、「シェルパ*」という考え方のもとでお客様とのリレーションを深め、価値共創活動に従事してまいりました。その結果、プロジェクト満足度は97と過去最高水準となりました。お客様からのリピート受注率は引き続き売上の8割を超える水準となっております。

お客様から開示のご承諾をいただけたいくつかの事例をご紹介します。

*ヒマラヤ周辺に住む山岳民族で、登山をサポートするプロフェッショナルのこと。登山者と一緒にはちから荷物を背負い、リスクを共有し、登頂から下山までを伴走する。

■会計業務・システム標準化：SAP S/4HANA® Cloud Public Edition導入 (商船三井グループ仕組船会社様)

商船三井システムズ株式会社様が手掛ける、商船三井グループ仕組船会社様約250社を対象とした「SAP S/4HANA® Cloud Public Edition」導入による会計業務およびシステムの標準化プロジェクトを、シグマクシスが支援。Fit to Standard手法の徹底により業務を標準化し、ERPに適合しない追加業務は、外部システムなどとのインターフェースを開発。クリーンコアでの導入を、計画通りの予算と期間(7カ月)で完遂。

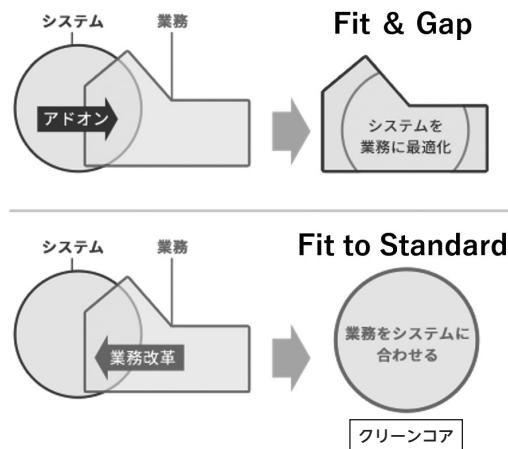
シグマクシスの導入実績に基づいた知見およびプロジェクト推進力等が評価され、SAPジャパンが主催する年間表彰「SAP AWARD OF EXCELLENCE 2025」において「プロジェクト・オブ・ザ・イヤー（最優秀賞）」を受賞。



■SaaS活用による基幹業務およびデータの標準化支援 (東海エレクトロニクス様)

東海エレクトロニクス株式会社様は、業務の生産性向上と経営基盤の強化を目的として、SaaS型ERP「SAP S/4HANA® Cloud Public Edition」を、本社および100%子会社である東海オートマチックス株式会社と東海テクノセンター株式会社へ3社同時に導入し、2024年10月に完了。シグマクシスが導入支援した。Fit to Standardを徹底する導入アプローチにより、業務プロセスとデータの標準化を実現。取引先との業務連携上、変更や追加が必要な業務機能は、Side-by-Sideで開発することでERPにアドオンを施さない「クリーンコア」を実現。

現在は、本取り組みにより構築した経営の意思決定を迅速化する基盤での業務を、安定的に稼働。同社は、新環境での業務生産性の向上を図るとともに、標準化されたデータを事業や経営に活用していく。



■XRグラスメーカーの事業立ち上げ・商品開発支援 (NTTコノキューデバイス様)

XRグラスの開発と普及を通じ、リアルとバーチャルが融合した“新”時代の実現を目指す株式会社NTTコノキューデバイス様の事業立ち上げ・商品開発を、シグマクシスが支援。NTTコノキューデバイスは、2023年4月に株式会社NTTコノキュー様とシャープ株式会社様のジョイントベンチャーとして設立。デバイスメーカーとしての事業立ち上げ後、XRグラス企画/開発、プロモーション、パートナー開拓に取り組み、2024年10月に法人・開発者向けの国産XRグラス“MiRZA”（ミルザ）を一号機として発売。二号機の開発にも着手している。

シグマクシスはXR領域の豊富な知見を活かし、NTTコノキューデバイス様の会社設立、事業運営体制構築、商品開発、販売・プロモーションなどを、幅広く支援。



■クルーズ事業革新プログラムのご支援 (商船三井クルーズ様)

商船三井クルーズ株式会社様は、2024年12月にラグジュアリークラスのクルーズ船「MITSUI OCEAN FUJI」を就航させた。同社が新クルーズ船を投入するのは約35年ぶりとなる。シグマクシスは、「船上での提供サービスの設計・実装」「船上システムの構築」「船上クルーの確保・育成」「事業の収益マネジメント」等のテーマごとのプロジェクト推進を支援するほか、就航に向けた取り組み全体を対象としたPMOとしても従事し、予定通りの就航に貢献。

商船三井クルーズ様は、MITSUI OCEAN FUJIの運航開始により事業規模を2倍に拡大させ、日本ならではの豊かな船旅の体験を提供している。さらに、2026年に姉妹船を運航開始することを発表している。

(画像提供：商船三井クルーズ株式会社様)



■Co-CIOサービス：IT・デジタル活用高度化に向けたIT組織変革支援 (マクニカホールディングス様)

マクニカホールディングス株式会社様のIT・デジタル活用高度化に向けたIT組織変革を、シグマクシスが「Co-CIOサービス」を通じ支援する。

同社は、長期経営構想「Vision 2030」で掲げる「世界中の技と知をつなぎ、新たな価値を創り続けるサービス・ソリューションカンパニー」の実現を目指し、M&Aなどを通じた事業拡大、新規事業開発、これを支えるIT・DX戦略によるデジタル基盤の構築に取り組む。

シグマクシスは、同社CIOならびにIT部門に向け、2021年7月より「Co-CIOサービス」を提供し、IT領域の取り組みを包括的に支援。ITガバナンススキーム構築、IT戦略策定支援、IT投資・コストマネジメントの高度化など、シェルパとして伴走を続ける。

■ホワイトペーパー「関西の未来と小売りの向き合い方」共同制作・公開 (エイチ・ツー・オー リテイリング様)

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社様とシグマクシスは、国勢調査や全国家計構造調査など、さまざまな統計データをもとに関西エリアの未来を予測分析し、小売業を待ち受ける3つの課題を考察、その対応について提言するホワイトペーパー「関西の未来と小売りの向き合い方」を共同制作し、2025年1月22日に両社のウェブサイトにて公開した。

エイチ・ツー・オー リテイリング様とシグマクシスは、本ホワイトペーパーの公開を通じて地域の課題解決や購買力向上を目指す企業とのパートナーシップを促進し、関西エリアにおける経済活動の活性化と生活者の満足度向上に貢献していく。

タネ●まく、
MACNICA



■複数企業間連携による社会価値共創

●物流の全体最適化への取り組み

シグマクシスは、企業間での物流業務・システムの共同化や倉庫の自動化支援、フィジカルインターネット時代に向けた企業の中長期計画の策定支援などのコンサルティングサービスを提供している。2019年に日本初のフィジカルインターネットの実現を目指すコミュニティ「エコオケの会」を立ち上げ、多様な業界の経営層から学生まで約200名を集め、新時代の物流をテーマに議論や情報交換を定期的に行う。2025年3月にはこれまでに蓄積した知見を整理し、物流新時代を構築する指針としてホワイトペーパー「経営視点で指揮する『物流変革』」を公表。また、早稲田大学グローバル生産・物流コラボレート研究所と合同で「グローバル CLO サミット」を開催。複数企業のCLO人材に向けた講座と交流の機会を創出した。



●培養肉未来創造コンソーシアムが大阪・関西万博で「家庭で作る霜降り肉」を展示

大阪大学大学院工学研究科、株式会社島津製作所、伊藤ハム米久ホールディングス株式会社、TOPPANホールディングス株式会社、株式会社シグマクシス、ZACROS株式会社の6者が運営パートナーとして参画する「培養肉未来創造コンソーシアム」は、2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)で、3Dバイオプリント技術による培養肉の実物およびミートメーカー(コンセプトモデル)を展示。本展示を通じて「お肉は『店で買うもの』から、『家庭で作るもの』へ」をコンセプトに、「個人の健康や好みに合わせた霜降りステーキを作り出せるミートメーカーが家庭にある」という「未来のキッチン」のイメージを表現する。シグマクシスは本コンソーシアムにおいて、周辺技術やノウハウを有する企業および団体との連携を促進するとともに、活動計画と進捗管理、課題管理などを行い、コラボレーションを加速させるPMOとして参画している。



培養肉未来創造
コンソーシアム
Consortium for Future Innovation by Cultured Meat

●日本Additive Manufacturing学会(日本AM学会)の立ち上げ・運営

大阪大学大学院工学研究科、東京大学とシグマクシスは、2022年4月に、産学官、学協会の枠組みを超え、AMの学術・技術の構築を行うことにより、デジタル技術を駆使してAM技術を日本に広く普及させ、日本の製造業強化を図ることを目指して「AM (Additive Manufacturing[※]) 研究会」を立ち上げ、毎回500人前後の関係者が参加する委員会セミナーを3年の間に11回開催してきた。2025年4月には本研究会の活動を「一般社団法人 日本Additive Manufacturing学会(日本AM学会)」に移行して、経産省素材材産業室とも連携して更なる取り組みの強化を図っている。シグマクシスは、これまでと同様に、事務局として企画構想・運営に参画すると共に、学会誌『AMフューチャー』への寄稿やセミナー登壇等を通じて、積極的に情報発信に関わっている。 ※Additive Manufacturing:付加製造(3Dプリンターを活用したものづくり)



2. 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な資金調達は行っておりません。

3. 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

4. 企業集団の対処すべき課題

当社グループの中長期の成長イメージ「2030年3月期『ありたい姿』」の実現に向け、事業を推進してまいります。

2026年3月期、具体的には次の取り組みを行ってまいります。

(1) 高付加価値化

- お客様との価値共創の実現
- 先端テクノロジーの活用、知見共有等によるコンサルタントの生産性向上

(2) 顧客層の拡大

- 産業の専門性深化と拡大
- 顧客セグメントの多様化

(3) 優位性のある成長分野を伸長

- SaaS導入やAI領域でのさらなる成長

(4) 価値創造能力の向上

- 人財獲得力の強化
- 能力開発の加速
- 外部企業との提携

(5) 資本を活用した成長

- 投資機能を持株会社に吸収し、事業成長に向けたM&Aや業務提携を検討

5. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区分		第14期	第15期	第16期	第17期 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	15,654	17,334	22,410	26,293
営業利益	(百万円)	2,759	3,235	4,232	5,638
経常利益	(百万円)	2,764	3,265	4,338	5,876
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,664	2,204	3,232	4,394
1株当たり当期純利益	(円)	19.81	26.16	38.31	51.93
総資産	(百万円)	14,656	14,461	18,295	19,740
純資産	(百万円)	10,302	10,878	13,193	14,272

(注) 1.当社は、2022年4月1日及び2024年12月1日を効力発生日として、それぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

2.1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

(2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区分		第14期	第15期	第16期	第17期 (当事業年度)
売上高	(百万円)	9,632	5,833	5,226	7,554
営業利益	(百万円)	2,026	2,565	1,738	3,871
経常利益	(百万円)	2,099	2,612	1,823	4,161
当期純利益	(百万円)	1,260	1,870	1,702	3,144
1株当たり当期純利益	(円)	15.00	22.20	20.18	37.16
総資産	(百万円)	12,834	12,258	12,791	12,816
純資産	(百万円)	9,842	9,796	10,813	10,772

(注) 1.当社は、2022年4月1日及び2024年12月1日を効力発生日として、それぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

2.1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

6. 主な事業内容 (2025年3月31日現在)

当連結会計年度、当社グループは、様々な産業および企業の価値創造、社会課題を解決する新たな市場や事業の創出を行いました。

コンサルティングサービスは、デジタル経済下で企業が取り組むべき主要なトランスフォーメーションとして、生産性革命によって大幅な業績向上を実現する「デジタル・トランスフォーメーション」、新たな成長エンジンとなるビジネスモデルを成長市場で構築する「サービス・トランスフォーメーション」、経営プラットフォームを革新する「マネジメント・トランスフォーメーション」を掲げ、多様な能力を擁したプロフェッショナルが、企業の課題解決と新価値の創造、企業間を連携した新事業や産業の共創に取り組みました。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社シグマックス	200,000千円	100.0%	コンサルティング事業
株式会社シグマックス・インベストメント	425,926千円	100.0%	投資事業
株式会社SXD	25,000千円	100.0%	情報サービス事業
株式会社SXF	30,000千円	100.0%	電子決済等代行業

(注) 1. 株式会社シグマックスの連結子会社である株式会社SXFにつきましては、2025年4月1日付で全株式を譲渡いたしております。

2. 株式会社シグマックス・インベストメントにつきましては、2025年5月8日開催の当社取締役会において、当社に吸収合併することを決議し、2025年7月1日付で吸収合併する予定です。

Ⅱ 会社の現況

役員 の 状 況

(1) 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

氏名	地位	担当
太田 寛	代表取締役社長	
柴沼 俊一	代表取締役副社長	
田端 信也	代表取締役CFO	
内山 その	取締役	コミュニケーション&ケーパビリティ管掌
山口 浩明	取締役	
山本 麻記子	取締役	
吉田 真貴子	取締役	
中原 広	取締役 (監査等委員・常勤)	
網谷 充弘	取締役 (監査等委員)	
小見山 満	取締役 (監査等委員)	

- (注) 1. 取締役山口浩明氏、山本麻記子氏及び吉田真貴子氏は、社外取締役であります。
2. 中原広氏、網谷充弘氏及び小見山満氏は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 情報収集の充実を図り、内部統制部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために中原広氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 社外取締役山口浩明氏、山本麻記子氏及び吉田真貴子氏並びに監査等委員中原広氏、網谷充弘氏及び小見山満氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の損害賠償金や争訟費用等の損害が補填されることとなります。

(2) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月25日及び4月22日並びに2025年5月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下同じ）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を次の通り決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が報酬委員会で審議され決定したものであることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針

金銭報酬を固定報酬として、経営人財の確保、中長期的な企業価値増大を目的に、役位、職責及び会社業績等を総合的に勘案して決定する。

ロ. 業績連動報酬等がある場合、業績指標の内容、業績連動報酬等の額又は数の算定方法に係る決定方針

当社が設定した信託が当社株式を取得し、以下の方法によって、各取締役に付与するポイントの数を決定し、業績連動型報酬として、当該信託を通じて当該ポイントに相当する当社株式を業務執行取締役に交付する。譲渡制限付株式報酬が支給される間は新たな追加信託は行わない。

i) 指標

- ①連結売上高からプロジェクト外注費及び外部流出経費を減じた数値（ウェイト50%）
- ②連結経常利益（ウェイト25%）
- ③Net Satisfaction Index（ウェイト25%）

ii) 算定方法

基準ポイント付与数 × 業績達成率
上限付与ポイント：基準ポイント付与数 × 150%
達成率75%未満の場合は付与しない。

ハ. 非金銭報酬等がある場合、その内容及び額若しくは数又はその算定方法に係る決定方針

i) ロ.に定める業績連動型株式報酬並びに ii) 役位及び職責等を総合的に勘案して決定する譲渡制限付株式報酬を非金銭報酬とする。

二. 取締役の個人別の報酬等についてのイ.ロ.ハ.の割合に係る決定方針

i) 業務執行取締役

金銭報酬、業績連動型株式報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成し、その割合は、役位及び職責を勘案の上、企業価値増大に資するよう、バランスに配慮して決定する。

ii) 社外取締役

金銭報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成し、その割合は、職責を勘案の上、企業価値増大に資するよう、バランスに配慮して決定する。

ホ. 報酬等を与える時期又は条件に係る決定方針

i) 金銭報酬

毎月

ii) 株式報酬

- ①業績連動型株式報酬 毎年6月20日にポイントを付与
（譲渡制限付株式報酬に係る報酬制度を採用している間、新たな追加信託は行わないものとする）
- ②譲渡制限付株式報酬 取締役会で決議（譲渡制限付株式報酬：株主総会終了後1ヶ月以内）

ヘ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

上記方針及び株主総会で定められた報酬限度額の範囲内において、報酬等の算定方法を決定し、個人別の報酬額を決定する権限を報酬委員会に委任し、決定事項は、委員間の協議の上、独立社外取締役から選定される委員長が決定し、取締役会に報告する。

<報酬委員会の構成>

委員長	中原 広	独立社外取締役（監査等委員）
委員	太田 寛	代表取締役社長
委員	網谷充弘	独立社外取締役（監査等委員）

② 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の 員数 (人)
		金銭報酬	業績連動型株式報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	453,728 (39,000)	277,398 (39,000)	11,464 (-)	164,865 (-)	9 (4)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	59,550 (59,550)	59,550 (59,550)	- (-)	- (-)	5 (5)
合計 (うち社外取締役)	513,278 (98,550)	336,948 (98,550)	11,464 (-)	164,865 (-)	14 (9)

(注) 1.業務執行取締役の報酬は金銭報酬(業績に連動しない)及び2種類の株式報酬①業績連動型株式報酬(業績に連動する)②譲渡制限付株式報酬(業績に連動しない)で構成し、社外取締役の報酬は、企業業績に左右されない独立の立場を考慮し、金銭報酬(業績に連動しない)のみとしております。

2.業績連動報酬に係る指標は、連結売上高からプロジェクト外注費及び外部流出経費を減じた数値、連結経常利益及びNSI (Net Satisfaction Index (プロジェクトのお客様満足度を調査し、100点満点(最低は0)に指数化したもの))を基本指標としております。それぞれ基本指標の達成率を50%、25%、25%の割合で反映し算出した業績評価指標達成率を用いて業績連動報酬を決定しております。当該指標を選択した理由は、主たる事業であるコンサルティングサービスにおける中長期的な業績の向上及び企業価値増大のために有効であると考えているためです。連結売上高からプロジェクト外注費及び外部流出経費を減じたものは、プロジェクトごとにお客様からいただく収益から外部に流出する費用を除いて会社に残る金額を管理するために最適であること、連結経常利益は外部視点での利益指標として重要であること、お客様満足度の評価指標であるNSIは今後のサービスの継続・拡大にとって重要な指標であるためです。

3.業務執行取締役の株式報酬は基準株数に業績評価指標達成率を乗じて算出しております(達成率75%未満の場合は株式報酬無し、上限は150%)。

4.当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下の通りであります。

連結売上高からプロジェクト外注費及び外部流出経費を減じたものの目標16,770百万円、実績17,210百万円

連結経常利益の目標3,850百万円、実績4,338百万円

NSIの目標90、実績93

5.当社の取締役の金銭報酬に関する株主総会の決議年月日は2021年6月24日であり、取締役(監査等委員である取締役を除く)の金銭報酬額は、年額5億円以内(うち社外取締役の金銭報酬額は年額6千万円以内)と決議いただいております。また、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)は10名(うち、社外取締役は4名)であります。監査等委員である取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、金銭報酬額は年額6千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役は3名(うち、社外取締役は3名)であります。当社の株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2021年6月24日であり、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役除く、以下「対象取締役」)に対し譲渡制限付株式割当てのための報酬等として、年額4億円以内の金銭報酬債権を支給すると決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役は6名であります。

6.取締役会は、報酬等の算定方法を決定し、個人別の報酬額を決定する権限を報酬委員会(委員長:中原広監査等委員独立社外取締役、委員:太田寛代表取締役社長、網谷充弘監査等委員独立社外取締役)に委任しております。報酬委員会に報酬等の算定方法を決定し、個人別の報酬額を決定する権限を委譲した理由は、独立社外取締役が過半数を占める報酬委員会(委員長が独立社外取締役)で決定することにより、客観性や透明性を確保しているからであります。

◎ 本報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	14,073,977
現金及び預金	6,945,511
受取手形、売掛金及び契約資産	2,949,592
営業投資有価証券	3,797,562
その他	381,310
固定資産	5,666,852
有形固定資産	575,020
建物	375,270
その他	199,749
無形固定資産	324,597
ソフトウェア	244,887
ソフトウェア仮勘定	75,024
その他	4,685
投資その他の資産	4,767,235
投資有価証券	3,024,643
繰延税金資産	756,416
その他	986,175
資産合計	19,740,830

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	4,781,485
買掛金	513,108
未払金	1,372,260
未払法人税等	1,238,732
賞与引当金	898,300
株式給付引当金	497,176
その他	261,906
固定負債	687,307
リース債務	16,262
株式給付引当金	329,981
役員株式給付引当金	75,789
資産除去債務	187,132
その他	78,140
負債合計	5,468,792
(純資産の部)	
株主資本	14,239,304
資本金	3,000,000
資本剰余金	2,516,524
利益剰余金	12,486,582
自己株式	△3,763,801
その他の包括利益累計額	32,732
その他有価証券評価差額金	32,732
純資産合計	14,272,037
負債・純資産合計	19,740,830

連結損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		26,293,590
売上原価		14,561,835
売上総利益		11,731,755
販売費及び一般管理費		6,092,836
営業利益		5,638,918
営業外収益		
受取利息	3,171	
投資有価証券売却益	204,888	
雑収入	47,882	255,942
営業外費用		
支払利息	578	
自己株式取得費用	4,523	
控除対象外消費税等	7,413	
投資有価証券運用損	4,957	
雑損失	486	17,957
経常利益		5,876,902
特別利益		
固定資産売却益	935	935
特別損失		
固定資産除却損	57,520	
その他	770	58,291
税金等調整前当期純利益		5,819,546
法人税、住民税及び事業税	1,707,300	
法人税等調整額	△282,416	1,424,883
当期純利益		4,394,662
親会社株主に帰属する当期純利益		4,394,662

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	3,266,580
現金及び預金	2,594,202
受取手形、売掛金及び契約資産	178,695
前払費用	169,673
その他	324,009
固定資産	9,549,712
有形固定資産	554,831
建物	373,760
工具器具備品	136,207
リース資産	2,246
その他	42,616
無形固定資産	324,354
ソフトウェア	244,887
ソフトウェア仮勘定	75,024
その他	4,442
投資その他の資産	8,670,525
投資有価証券	3,024,643
関係会社株式	400,000
長期貸付金	3,930,000
繰延税金資産	409,450
その他	940,777
貸倒引当金	△34,346
資産合計	12,816,292

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	1,379,294
リース債務	953
未払金	416,808
未払法人税等	293,329
預り金	31,032
賞与引当金	128,150
株式給付引当金	497,176
その他	11,844
固定負債	664,752
リース債務	1,643
株式給付引当金	329,981
役員株式給付引当金	75,789
資産除去債務	187,132
その他	70,204
負債合計	2,044,047
(純資産の部)	
株主資本	10,675,282
資本金	3,000,000
資本剰余金	2,516,524
資本準備金	1,250,000
その他資本剰余金	1,266,524
利益剰余金	8,922,560
その他利益剰余金	8,922,560
繰越利益剰余金	8,922,560
自己株式	△3,763,801
評価・換算差額等	96,962
その他有価証券評価差額金	96,962
純資産合計	10,772,245
負債・純資産合計	12,816,292

損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		7,554,000
売上総利益		7,554,000
販売費及び一般管理費		3,682,384
営業利益		3,871,615
営業外収益		
受取利息	50,639	
投資有価証券売却益	204,888	
雑収入	48,439	303,967
営業外費用		
支払利息	167	
自己株式取得費用	4,523	
控除対象外消費税等	4,386	
投資有価証券運用損	4,957	
雑損失	174	14,209
経常利益		4,161,373
特別利益		
固定資産売却益	1,688	1,688
特別損失		
関係会社株式評価損	851,853	
その他	92,637	944,490
税引前当期純利益		3,218,571
法人税、住民税及び事業税	278,739	
法人税等調整額	△204,743	73,995
当期純利益		3,144,575

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

株式会社シグママックス・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 孫 延 生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田 嶋 照 夫

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シグママックス・ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シグママックス・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類等に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

株式会社シグマクシス・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	孫	延	生	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	嶋	照	夫

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シグマクシス・ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、第17期事業年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日）における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、次の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査方針及び監査計画等に従い、会社の内部統制部門、内部監査部門等と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は、認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は、認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

令和7年5月8日

株式会社シグマクス・ホールディングス 監査等委員会
監査等委員（常勤、委員長） 中原 広
監査等委員 網谷 充弘
監査等委員 小見山 満

(注) 監査等委員中原広、網谷充弘及び小見山満は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

トップコミットメント

当社グループは、企業の価値を財務価値と非財務価値を総合したものと捉え、SDGs（持続可能な開発目標）およびESG（環境、社会、ガバナンス）を重視して事業を推進しております。2021年に制定した「サステナビリティ基本方針」では、当社グループのパーパスである「Create a Beautiful Tomorrow Together」の実現を通じて、持続的な美しい社会の創造を目指すことと定め、事業活動を通じた社会課題解決への貢献を追求しております。

また、当社グループでは、経営の最重要資源を『人財』と位置づけております。価値の共創を担う人財こそが、当社グループの事業成長、そして持続的な美しい未来社会の創造の源泉であると考え、さまざまな取り組みを進めております。

引き続き高いガバナンスを実現し、多様な人財、知見、能力、テクノロジーを組み合わせたコラボレーションによる価値共創活動による社会課題解決に、全グループ社員で邁進してまいります。

代表取締役社長 太田 寛

人財方針（2023年3月制定）

社員は「人材」ではなく「人財」

社員の成長と価値創造が、組織の成長の源泉。すなわち、社員は財産です。

シグマクシス・グループは、多様な人財がモチベーション高く能力を発揮し、持続的に成長しながら、自分らしく、いきいきと価値創造に取り組める環境の実現を目指します。

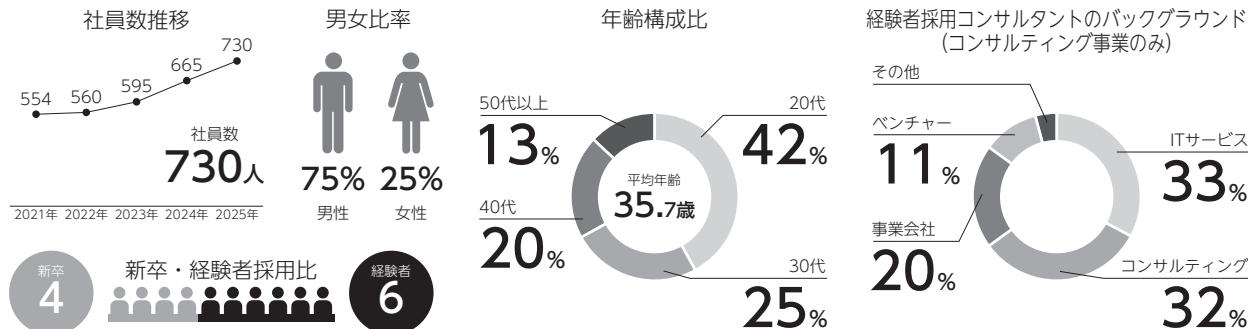


多様な個性を持った人財が、いきいきと価値創造に取り組める環境づくり

シグマクシス・グループは、価値の共創を担う人財（Value Co-Creator）こそが、当社グループの事業成長、そして持続的な美しい未来社会の創造の源泉であると考えています。そこで、ワークスタイルを“Professional & Collaboration”と定め、多様な人財がモチベーション高く能力を発揮し、持続的に成長しながら、自分らしく、いきいきと価値創造に取り組める環境づくりを追求しています。

具体的には、能力開発フレームワークやラーニングプログラムによるコンサルタントのスキル開発、デジタル&モバイル ワークプレイスやフリーアドレスオフィスなど価値共創を支える環境の整備、福利厚生や健康管理プログラムの充実など、さまざまな取り組みを行っています。このような環境のもとに多様な個性をもった人財が集まり、ライフワークバランスを維持しながらプロフェッショナルとしての成長を目指し、活動を推進しています。

社員数の推移や内訳（2025年3月末時点／連結）



	2023年3月期実績	2024年3月期実績	2025年3月期実績
女性管理職比率	50名 (20%)	54名 (21%)	54名 (21%)
中途採用管理職比率	202名 (82%)	217名 (82%)	209名 (80%)
外国人管理職比率	1名 (0.4%)	1名 (0.4%)	3名 (1.3%)
育児休業等取得率*	53%	50%	100%
男女間賃金格差 (株シグマクシスのみ)**	73%	79%	77%

*2024年3月期の育児休業等取得率は、対象者のうち産後休暇取得者の割合が高く一時的に低下しております。

**クラス決定基準および給与基準は男女とも同一

(上記の各指標は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」および「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の規定に基づき算出しております)

当社の人財への取り組みの詳細は

<https://www.sigmaxyz.com/ja/company/hc.html> にてご確認ください。

環境・気候変動への取り組み

■当社グループでは、自社での取り組みに加え、企業のトランスフォーメーション推進等の事業活動を通じ、パートナーとのコラボレーションで貢献しています。

- 株式会社シグマクスは新経済連盟の『カーボンニュートラルWG（ワーキンググループ）』に参画しています。

- 脱炭素専門のエネルギー・アナリストやコンサルタントが書籍執筆や寄稿、メディア取材、セミナー登壇を通じた積極的な情報発信を行っています。



『GXビジネス事業創出・参入戦略』

著者：シグマクス（発行：日経BP）

2025年4月発行

■シグマクス・グループ全体で、社内情報のペーパーレス化を推進しています。また、自社事業所内でのペットボトル飲料提供を完全廃止、事業所の天井照明をLED照明へ全面切り替え、プラスチック素材のクリアフォルダーを紙素材に切り替えました。本社事業所においてFIT非化石証書を調達し、その環境価値を他の事業所の電気使用量に合わせて分配することで、全事業所を再生可能エネルギー由来の電力とみなし環境負荷の低減を図っております。環境関連のKPIは以下の通りとなっております。

	2023年3月期実績	2024年3月期実績	2025年3月期実績	2051年3月期目標
温室効果ガス排出量 (Scope1および2) *1	127.91t	61.09t	26.79t	実質ゼロ

	2023年3月期実績	2024年3月期実績	2025年3月期実績
電気使用量*1	180,590kWh	160,260kWh	226,238kWh
再生可能エネルギー調達量*2	—	83,333kWh	302,107kWh
紙使用量*3	1,360Kg	1,300Kg	1,380Kg
廃棄物量*3	6,021Kg	6,021Kg	6,188Kg
リサイクル量*4	2,480Kg	2,880Kg	2,890Kg

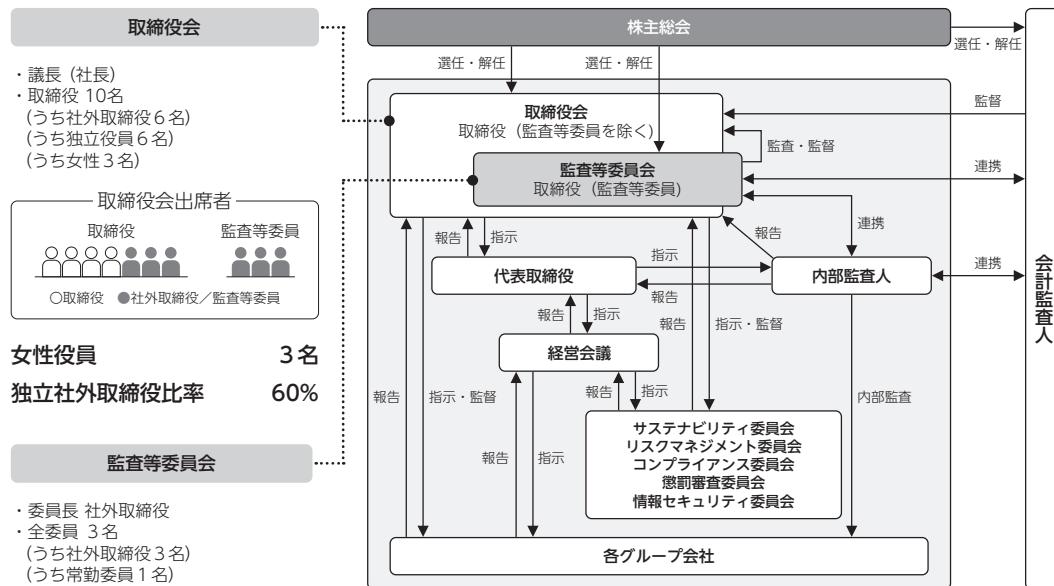
*1：本社・原宿事業所・神谷町トレーニングセンター *2：FIT非化石証書調達 *3：本社のみ *4：本社および原宿事業所

当社のサステナビリティや環境・気候変動への取り組みの詳細は
<https://www.sigmaxyz.com/ja/company/sdgsesg.html> にてご確認いただけます。

コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、複数の独立社外取締役を含む監査等委員である取締役で構成する監査等委員会を置くことにより、取締役会の監督機能を一層強化し、経営の透明性の確保や効率性の向上を図れるものと考え、この体制を採用しております。

■コーポレート・ガバナンス体制図（2025年4月時点）



	2023年3月期実績	2024年3月期実績	2025年3月期実績
取締役数	13名	12名	10名
社外取締役数	7名	7名	6名
独立役員数	7名	7名	6名
女性取締役数	2名	3名	3名
監査等委員数	3名	3名	3名

株主総会関連コンテンツの確認方法／事前質問に関するご案内

株主総会資料は、会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、ウェブサイトに掲載して提供する方法としております。お手数ですが、本通知記載のURLにアクセスしてご確認くださいませようお願いします。



招集通知閲覧も議決権行使も、パソコン・スマホで簡単
パソコン・スマートフォンで主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/6088/>



事前質問 受付のご案内

第17期定時株主総会に関する報告事項および決議事項につきまして、株主様から、事前のご質問、ご意見を当社のウェブサイトでお受けします。なお、ご質問、ご意見は、お一人様につき2問までとさせていただきます。
多くお寄せいただいたご質問、ご意見を中心に、当社ウェブサイトにて回答を公開する予定です。

受付期間：2025年
6月3日（火）午前10時
～10日（火）午後6時

ご意見・ご質問受付フォーム
https://www.sigmaxyz.com/form/ja/agree_01.html



事前質問 への回答

2025年
6月17日（火）
午前10時公開予定

事業報告 動画配信

株主総会 録画配信

2025年
7月3日（木）
午前10時公開予定

当社ウェブサイトにて配信いたします。
<https://www.sigmaxyz.com/ja/ir.html>



株主総会 会場情報

東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
東京ワールドゲート
(神谷町トラストタワー) 2階
トラストシティ カンファレンス・神谷町
電話 (03) 5208 - 1210 (代表)



NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
下図を読み取りください。

